

資料編

資料1 アンケート及びヒアリング結果について（小郡市新体育館建設基本計画より引用）**1.1 関係者からの意向把握の考え方**

新体育館は、市民利用が中心の施設であり、地域の屋内スポーツの拠点としての整備が求められています。そのため、関係者からの意向把握は、以下のように考えて実施します。

市民ニーズは、平成26年度「小郡市スポーツ推進基本計画」を策定した時に実施したアンケート結果から、「新体育館に求めるニーズ」を整理します。

また、多くの競技団体に利活用してもらえるように、競技場として必要な規模等を把握するために、新体育館の利用が想定される競技団体等へヒアリングを実施します。競技者が利用しやすい施設とすることで、市民にも使い勝手の良い施設が提供できると考えています。

1.1.1 市民アンケート

「小郡市スポーツ推進基本計画」策定時の市民意識調査より、体育館に求めるニーズについて以下にまとめました。

▶ 調査概要

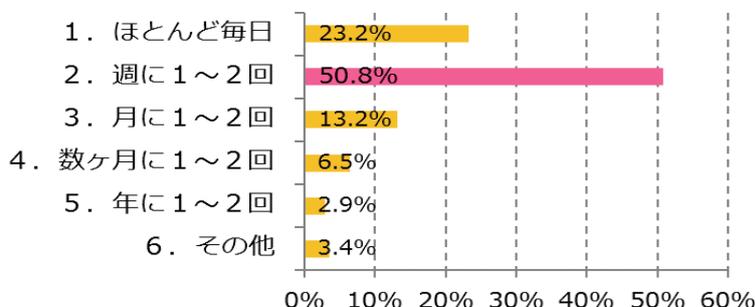
- 調査期間：平成26年9月25日～10月15日
- 調査対象：市内にお住まいの15歳以上の男女
- 調査区域：小郡市内全域
- 配布回収：郵送による配布2,000通及び施設利用者による
- 回答：無記名方式
- 抽出方法：男女別・年齢別・地域別比率による無作為抽出
- 回収率：37.8%（無作為抽出分のみ）



▶ アンケート結果

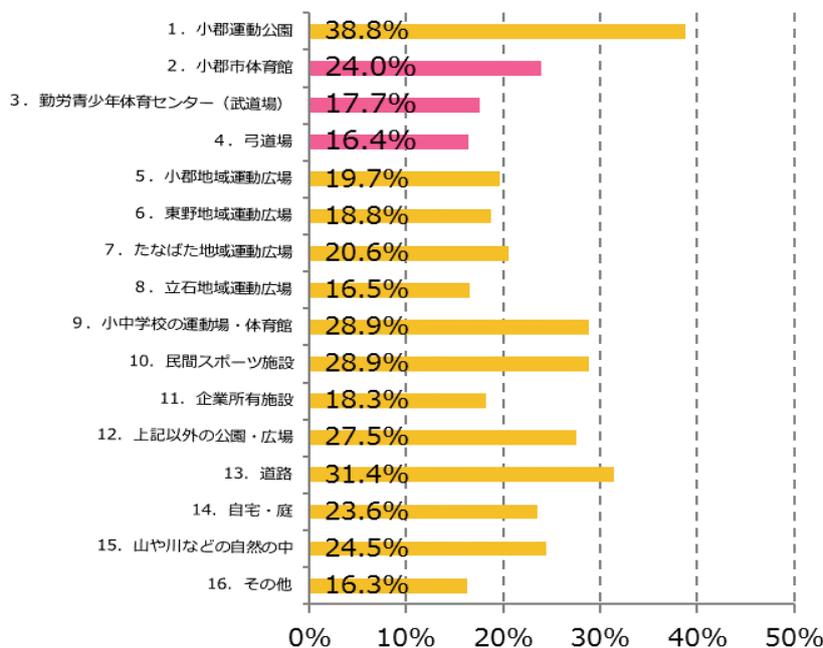
アンケート結果を体育館の利用ニーズとし以下に整理します。

過去1年間、運動・スポーツをした人への質問（回答者の全体の72.7%が対象）
 Q. どのくらいの頻度で運動やスポーツをしたか？



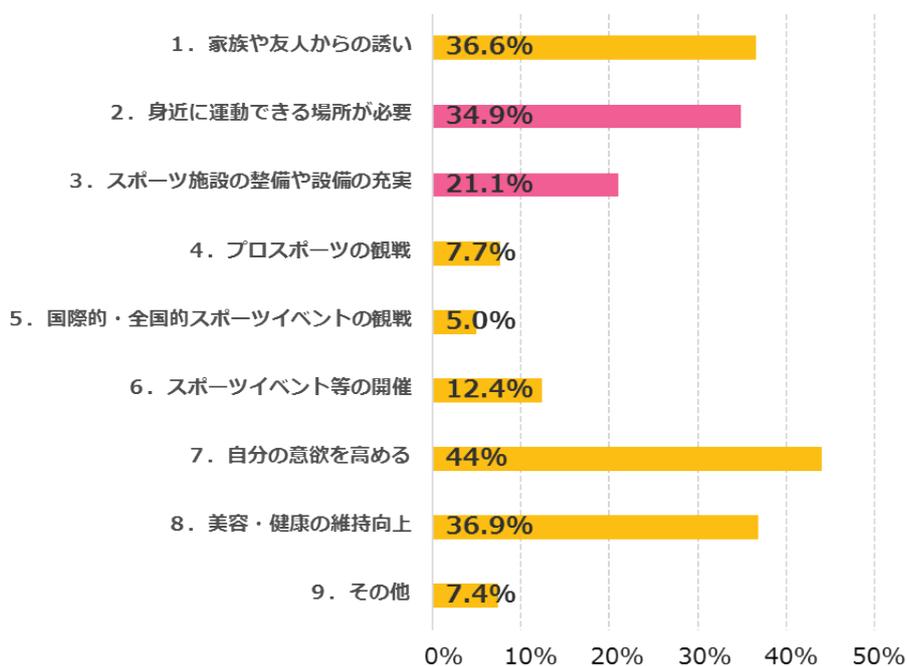
スポーツや運動に親しんでいる市民のスポーツの頻度は、「週に1回～2回」が最も多く、次いで「ほとんど毎日」で、それらの合計は74%となり、スポーツをしなかった人を含めても、50%以上の人が「週に1回以上」スポーツを行っていることが分かりました。スポーツニーズの受け皿となる施設を充実させることは、運動・スポーツを促進するために必要と考えられます。

過去1年間、運動・スポーツをした人への質問（回答者の全体の72.7%が対象）
 Q. 運動やスポーツを行う場所は主にどこか？（複数回答）



スポーツ施設以外でも盛んにスポーツが行われていることが分かります。その中でも、小郡市体育館等の使用頻度は、相対的に高いことが分かります。小中学校の体育館利用も高いことから、屋内スポーツは、小郡市体育館と小中学校の体育館が主に使われていると考えられます。

過去1年間、運動・スポーツをしなかった人への質問（回答者の全体の27.3%が対象）
 Q. 運動やスポーツをするためにはどのようなきっかけが必要か？（複数回答）

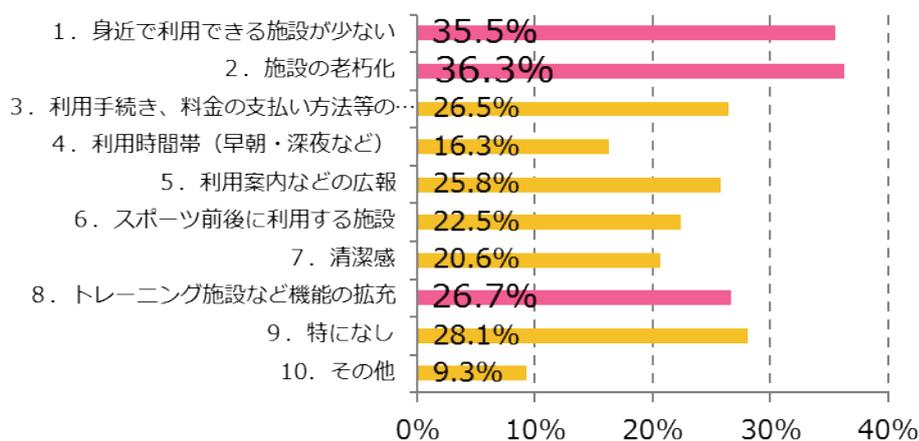


「身近に運動できる場所が必要」が34.9%、「スポーツ施設の整備や設備の充実」が21.1%となっており、施設整備がスポーツのきっかけとなることが分かります。

新体育館の整備により新たな需要の掘り起こしができ、市民のスポーツ参加を促すことができると考えられます。

全体への質問（回答者全員が対象）

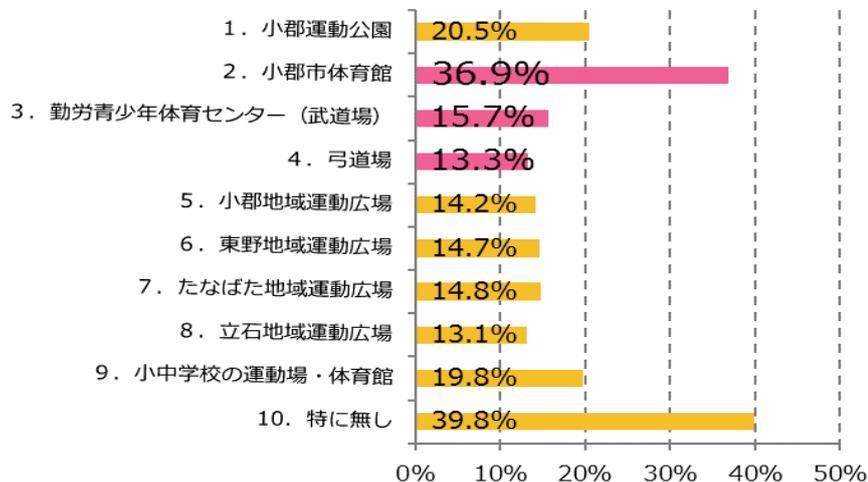
Q. 市のスポーツ施設について不満に感じていることは何か？（3つ回答）



市のスポーツ施設に対する不満は、「施設の老朽化」、「身近で利用できる施設が少ない」、「トレーニング施設機能の拡充」が上位を占めています。老朽化した施設の更新やトレーニング施設などの機能充実を図ることにより市民利用が促進されることが想定されます。

全体への質問（回答者全員が対象）

Q. 現在、小郡市にあるスポーツ施設で改修や整備が必要と思うスポーツ施設は何か？（複数回答）



具体的な施設の改修、整備が必要な施設として小郡市体育館が1番に挙げられています。施設が老朽化して利用しづらい状況を踏まえると、利用者の現状認識と施設の現状が一致していることが分かります。

1.1.2 競技団体等ヒアリング

競技団体等ヒアリングは、市内で活動しているスポーツ関連団体 12 団体を対象に実施しました。各団体が競技を実施するにあたり必要となる規模、機能、設備についてヒアリングを行いました。その結果を以下にとりまとめます。

〈 調査概要 〉

調査期間：平成 28 年 8 月 11 日、15 日、18 日

調査対象：市内スポーツ関連 12 団体

(1) 必要規模について

競技をするにあたって必要となる①競技規格、②大会時に必要となるコート外の余裕スペース、③コート数を以下に整理します。

表 1-1 必要規模に関するヒアリングまとめ

団体名	必要な施設規模・開催大会の規模	
	必要面数・台数	コート間の余裕
バドミントン 連盟	10 面【1 面:6.1×13.4m】 (サブアリーナとの合計でも可)	コート間:2.5m バスケットリンクからコートサイドまで 2m
バレーボール 協会	4 面 (3 面+サブ 1 面) 【1 面:9×18m⇒6 人制 10.5×21m⇒9 人制】 天井高:12.5m 以上	コート間:10m(+1m)(6 人制)
バスケット ボール協会	3 面【1 面:15×28m】 (移動式パーテーションによる 2 面+1 面)	サイド:ボールケース 2 つ分
合気道会	2 面【1 面:五間(約 9.09m)四方、 場外:一間(約 1.82m)以上の畳またはマット】	畳の周囲に、板張り半間程度
卓球連盟	24~36 台 【1 台:1.52×2.74m】 (サブアリーナとの合計でも可)	台と台の間:横 3m 以上縦 5m 以上
柔道協会	2 面【1 面:8m 四方、場外 3~4m】	畳の外側 1 辺に 2~3m の板張り スペースが欲しい
剣道連盟	6 面:アリーナで開催【1 面:11m 四方】 ※最低 10m 四方必要 選手のアップ用として、別途 2 面程度必要	コート間:6m (選手待機側)
空手連盟	4 面【1 面:8m 四方、場外 2m】	-
弓道連盟	34m×45m(6 人立ち)、天井高:4m 以上、軒先:2m ※弓道場単独の場合 近的射場:1,560 m ² 遠的射場:2,296 m ²	計 :3,856 m ²

主催大会時に必要となる観覧席数と駐車場数を以下に整理します。

表 1-2 必要規模に関するヒアリングまとめ

団体名	必要な施設規模・開催大会の規模	
	観覧席	駐車場
バドミントン連盟	200 席以上	200 台以上
バレーボール協会	約 500 席	100 台
バスケットボール協会	600 席	-
卓球連盟	市大会規模:約 400 席 県民大会規模:500~600 席	約 300 台
中体連	300 席以上	200~300 台 バス 10 台
剣道連盟	約 1000 席	500 台
空手連盟	300 席	-
弓道連盟	600 席以上	150 台



(2) 必要機能について

新体育館に求める機能については、以下のような意見がありました。

表 1-3 必要機能に関するヒアリングまとめ

区分	諸室名	必要機能
体育施設部門	アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・自然光を遮断する（バドミントン連盟） ・アリーナの内壁、天井の色は白以外とする（バドミントン連盟） ・アリーナの内壁の色は白以外とする（卓球連盟） ・コートラインの常設（バドミントン連盟） ・防球ネットの設置、照明の分割(省エネのため)（バドミントン連盟） ・熱中症対策としての空調が必要 風の影響を受ける競技のため、その点を考慮した空調設備を設置(バドミントン連盟) ・コートが滑りやすくなっているため、湿気対策が必要（バスケットボール協会） ・コートフロア付近の電源コンセントの設置（バスケットボール協会） ・照明設備、照度を充足（バスケットボール協会・卓球連盟） ・観覧席の周囲にジョギングコースを設置（わいわいクラブ・かるがも教室） ・防球ネットの高さを高くする(現在の体育館の防球ネットが低く、隣の球技のボールが入ってくる)（空手連盟）
	多目的 ルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・エアロビ、ヨガ、ピラティス等の軽運動ができる30人規模の鏡張りのスタジオを設置（わいわいクラブ・かるがも教室） ・常設卓球台(3~4台)の設置（わいわいクラブ・かるがも教室） ・大会時に女性用更衣室としても使える空間を設置（剣道連盟）
	トレーニング グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングルームの設置 (バドミントン連盟・バスケットボール協会・柔道協会) ・空手連盟・中体連・わいわいクラブ・かるがも教室)
	武道場	<ul style="list-style-type: none"> ・競技スペース周囲に、板張りの空間を設置（柔道協会・合気道会） ・壁面の危険な箇所にクッション性のある材料で保護（柔道協会） ・畳、床に競技用のクッション性のあるものを使用(柔道協会・剣道連盟・合気道会) ・出入口が個別に設置された武道場（空手連盟） ・姿勢を点検、矯正するための鏡の設置(可動式扉で開閉できる)（合気道会） ・武道場の競技スペース外周に観覧スペースの設置（中体連）
	弓道場 アーチェリー 一場	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーミングアップのための巻藁室の設置（弓道連盟） ・弓道場からトイレまでの通路設置（弓道連盟） ・審判席、来賓席、観覧席の確保できる広さ（弓道連盟） ・アーチェリーの練習場の設置（身体障がい者福祉協会）

表 1-4 必要機能に関するヒアリングまとめ-2

区分	諸室名	必要機能
諸室部門 会議室等	会議室	・会議室、ミーティングルームの充足(中体連・弓道連盟・バドミントン連盟)
	キッズコーナー	・キッズコーナーの設置 (わいわいクラブ・かるがも教室・バドミントン連盟)
施設部門 競技附帯	更衣室 シャワー室	・シャワー室と更衣室の分室化 (バドミントン連盟) ・更衣室、シャワー設備(温水)の充足 (バスケットボール協会・卓球連盟・中体連・わいわいクラブ・かるがも教室)
	トイレ 授乳室	・トイレの数と機能の充実 (バドミントン連盟) ・多目的トイレ、子供用便座の設置 (わいわいクラブ・かるがも教室) ・授乳室の設置 (バドミントン連盟)
	放送室	・大会時に進行状況等を伝達する館内放送ができる設備 (剣道連盟)
	器具庫	・備品収納スペースの拡大 (バドミントン連盟)
部門 管理施設	談話・休憩 交流 スペース	・下足置場の設置 (中体連)
	その他	・利用しやすい施設利用の手続き (バドミントン連盟) ・備品の充実 (バレーボール協会) ・空調設備の設置 (バドミントン連盟・バレーボール協会・バスケットボール協会・卓球連盟・中体連・わいわいクラブ・かるがも教室・柔道協会・空手連盟・合気道会) ・冬の寒さ対策としてのボイラーが必要 (わいわいクラブ・かるがも教室)

資料 2 現体育館で開催された大会実績

現体育館において令和元年度に開催された大会の実績は以下のとおりです。

表 2-1 現体育館で開催された大会実績一覧

種目	年間大会数	年間大会日数	1大会参加者数
卓球	13 大会	15 日	20～360 名
剣道	2 大会	2 日	80～750 名
柔剣道	1 大会	1(1日使用不可) 日	0 名
ソフトバレー	1 大会	1 日	200 名
バスケットボール	9 大会	11 日	60～400 名
バドミントン	8 大会	8 日	50～250 名
バレーボール	4 大会	4 日	80～200 名
ペタンク	4 大会	4 日	40～270 名
ダーツ	2	2	200
空手	1 大会	1 日	300 名
弓道	1 大会	1(キャンセル) 日	0 名
合気道	2 大会	2 日	45 名
その他	10 大会	13 日	100～500 名
合計	58 大会	65 日	-

資料3 活用予定財源の概要

一般に、公共スポーツ・レクリエーション施設の新規建設予算は、一般財源、国庫補助金（交付金）等を組み合わせて計上されます。

以下に、新体育館の建設・設備整備に活用可能な主な補助制度を示します。ただし、表 3-1 や表 3-2 以外の財源の活用についても検討していきます。

表 3-1 活用可能な主な補助制度〔建築物〕

所管	制度名称	対象事業	補助率
総務省	公共施設等適正管理推進事業債	個別施設計画に位置付けられた以下の集約化事業又は複合化事業（公用施設、公営住宅、公営企業施設は対象外） ・ 建築物（公民館等）：延床面積の減少を伴うもの	充当率 90% 交付税措置率 50%
国土交通省	都市構造再編集集中支援事業	「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業	1/2（都市機能誘導区域内等） 45%（居住誘導区域内等）
総務省	学校教育施設等整備事業債	公立の小中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園、高等学校（一般事業の対象となるものを除く。）、大学及び社会体育施設等の整備事業を対象（社会体育施設：一般の利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設。なお、青少年教育施設等に附帯する体育施設は対象外）	充当率：75%
総務省	公共事業等債	都市構造再編集集中支援事業等の都市計画事業や道路事業などの国庫補助事業の地方負担分に対して発行できる地方債。ただし、継ぎ足し単独事業分や地方単独事業分については起債対象外	充当率 90% 交付税措置率 22%
文部科学省	学校施設環境改善交付金	地域スポーツセンター、水泳プール、地域屋外スポーツセンター、地域武道センターなどの新築、改築	1/3

表 3-2 活用可能な主な補助制度〔設備〕

所管	制度名称	対象事業	補助率
総務省	緊急防災・減災事業債	・ 大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設整備（非常用電源、避難路、指定避難所の空調・Wi-Fi・バリアフリー整備 など） ・ 地域防災計画上に定められた公共施設等の耐震化	充当率 100% 交付税措置率 70%
総務省	地域活性化事業債	・ 分散型エネルギー（太陽光、バイオマス、ガスコジェネレーション等）を活用した施設の整備事業 ・ 高効率照明機器の整備事業 ・ 地域木材を利用した施設の整備事業	充当率 90% 交付税措置率 30%
（独）日本スポーツ振興センター	スポーツ振興くじ助成金	【地方公共団体スポーツ活動助成】 ・ 大型スポーツ用品の設置	限度額 600 万円

資料 4 建設後の管理運営について

4.1 施設管理の考え方

利用者の安全・安心の確保の観点から、適切な点検や修繕・維持管理補修等の徹底を図ります。また、「小郡市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な改修・更新に取り組み、ライフサイクルコストの削減と施設の長寿命化を目指します。

表 4-1 指定管理者制度を導入した施設数（全国）

区分	施設数	割合
レクリエーション・スポーツ施設	15,215	19.7%
産業振興施設	6,514	8.5%
基盤施設	26,437	34.4%
文教施設	15,563	20.2%
社会福祉施設	13,234	17.2%
合計	76,963	100.0%

（出典：公の施設の指定管理者制度の導入状況等の調査結果（令和元年5月））

4.2 施設運営の考え方

小郡市スポーツ推進基本計画の基本理念である『くらしと密着したスポーツのまちおごおり』を実現するため、新体育館の基本コンセプトである「市民が主体となる体育館」となるよう、老若男女誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことが出来るよう各種スポーツ事業・教室の積極的な展開や広報・PR・相談活動の推進など、ソフト面の充実を図り、市民が利用しやすい施設運営に取り組むことを検討していきます。

小郡市新体育館建設基本計画 改定版

発行 小郡市教育委員会スポーツ振興課

〒838 - 0115 福岡県小郡市大保 427 番地 1 (小郡市野球場内)

TEL : 0942-75-2373 FAX : 0942-75-2454